

長 建 協 発 第 72 号
平成25年 5月21日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

中小企業金融円滑化法の期限到来にあたって講ずる
総合的な対策について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来にあたり、政府として中小企業・小規模事業者及び住宅ローン債務者の資金繰りに万全を期すため、関係省庁と連携して総合的な対策を行っているところです。

今般、対策の内容について、国土交通省土地・建設産業局より、首相官邸ホームページの活用並びに別添チラシ・パンフレットが送付されてまいりましたのでお知らせ申し上げます。

※首相官邸特設ページ

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/enkatsuka2013.html>